

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1-36 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29-1
【電話番号】	052(443)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江州 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,948,394	1,935,043	14,304,129
経常利益又は経常損失 () (千円)	30,222	601,642	760,633
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	213,702	610,115	839,957
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,100,005	1,100,005	1,100,005
発行済株式総数 (株)	6,032,000	6,032,000	6,032,000
純資産額 (千円)	7,252,391	8,069,606	7,838,272
総資産額 (千円)	12,519,134	12,911,525	14,113,128
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	35.46	101.25	139.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	57.9	62.5	55.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期第1四半期累計期間及び第57期においては、持分法を適用する関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第58期第1四半期累計期間においては、持分法を適用した場合の投資利益がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第57期第1四半期累計期間及び第57期においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

5. 第58期第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安、株高などを背景に緩やかな回復基調が続きました。また、復興需要、政府の経済対策などを背景に、公共投資は堅調に推移しました。一方、海外景気の下振れ懸念などにより依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。しかしながら、幅広い顧客向け受注活動を行ったことにより、受注と売上は堅調に推移しました。また、散光式警光灯やLED照明の販売拡大を見据え、三重県桑名市の既存施設を生産拠点として再生するための準備も進めてまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、検査装置の性能競争は激しさを増しております。そのため、より高性能な製品で顧客ニーズに対応すべく、高速タイプのはんだ付け外観検査装置や高精細X線検査装置を中心に新製品の開発を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高19億35百万円（前年同期比0.7%減）となりました。損益面については、工期途中の仕様変更による影響や価格競争などにより情報装置事業の営業利益が前年同期に比べ5億43百万円悪化したことが主因で営業損失6億11百万円（前年同期は41百万円の損失）、経常損失6億1百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。四半期純損失は、前年同期のような特別利益（子会社合併による抱合せ株式消滅差益）の計上がなかったことから6億10百万円（前年同期は2億13百万円の利益）となりました。

また、当第1四半期会計期間の末日現在の受注残高は83億35百万円となりました。

なお、当社の主要事業である情報装置事業の大半は、官公庁向けの道路交通に関わる情報装置関連製品であり、例年、売上高は第4四半期、特に期末に集中する傾向がありますので、第1四半期累計期間の収益は、相対的に低水準となっております。

セグメントの概況につきましては、次のとおりです。

情報装置事業

国土交通省や高速道路会社をはじめとし、大型案件だけではなく小型案件の獲得にも注力したことにより、受注と売上については、着実に積み上げることができました。しかしながら、価格競争に加え、主として高速道路向け案件において仕様変更に伴う原価先行により、前年同期に比べ収益性は悪化しました。

この結果、売上高17億35百万円（前年同期比0.9%増）、営業損失3億97百万円（前年同期は1億46百万円の利益）となりました。なお、利益につきましては、ほぼ均等に発生する固定費に対して、売上高が期末に集中するといった季節的変動が大きいことから、第1四半期累計期間では、赤字計上となっております。

検査装置事業

他社との性能競争に打ち勝つため、顧客ニーズにあった製品開発、改良を進めてまいりました。一方、既存のはんだ付け外観検査装置やX線検査装置を中心に新規及び更新需要に対する販売活動を積極的に行いました。

この結果、売上高1億99百万円（前年同期比12.5%減）、営業損失67百万円（前年同期は52百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、75百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,032,000	6,032,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	6,032,000	6,032,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
自 平成26年4月1日～ 至 平成26年6月30日	-	6,032,000	-	1,100,005	-	1,020,375

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,022,000	6,022	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	6,032,000	-	-
総株主の議決権	-	6,022	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	名古屋市中川区横堀町1-36	6,000	-	6,000	0.09
計	-	6,000	-	6,000	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,418,716	4,019,932
受取手形及び売掛金	5,769,905	3,400,141
仕掛品	569,565	706,371
原材料及び貯蔵品	566,183	687,017
その他	158,316	410,633
貸倒引当金	442	207
流動資産合計	10,482,244	9,223,890
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,882,330	1,882,330
その他(純額)	634,777	637,858
有形固定資産合計	2,517,107	2,520,188
無形固定資産		
投資その他の資産	161,966	151,322
投資有価証券	913,289	966,380
その他	38,520	49,744
投資その他の資産合計	951,809	1,016,124
固定資産合計	3,630,884	3,687,635
資産合計	14,113,128	12,911,525
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,387,010	2,176,073
未払法人税等	86,400	5,600
前受金	319,385	1,161,029
賞与引当金	323,181	316,599
役員賞与引当金	17,200	16,728
製品保証引当金	85,878	89,172
工事損失引当金	96,548	367,825
その他	1,023,750	586,007
流動負債合計	5,339,354	4,719,035
固定負債		
退職給付引当金	870,357	24,032
役員退職慰労引当金	49,610	47,510
その他	15,533	51,341
固定負債合計	935,500	122,883
負債合計	6,274,855	4,841,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,005	1,100,005
資本剰余金	1,020,375	1,020,375
利益剰余金	5,533,106	5,724,978
自己株式	3,484	3,484
株主資本合計	7,650,001	7,841,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188,271	227,732
評価・換算差額等合計	188,271	227,732
純資産合計	7,838,272	8,069,606
負債純資産合計	14,113,128	12,911,525

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,948,394	1,935,043
売上原価	1,589,024	2,105,542
売上総利益又は売上総損失()	359,369	170,498
販売費及び一般管理費	400,921	440,768
営業損失()	41,551	611,266
営業外収益		
受取配当金	9,429	8,148
廃材処分収入	912	3,071
その他	3,653	3,894
営業外収益合計	13,995	15,114
営業外費用		
支払保証料	2,574	5,420
その他	92	70
営業外費用合計	2,666	5,491
経常損失()	30,222	601,642
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	279,752	-
その他	1,000	-
特別利益合計	280,752	-
特別損失		
投資有価証券評価損	9,770	-
固定資産除却損	786	232
特別損失合計	10,556	232
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	239,972	601,875
法人税、住民税及び事業税	3,433	3,638
法人税等調整額	22,837	4,601
法人税等合計	26,270	8,239
四半期純利益又は四半期純損失()	213,702	610,115

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が832,118千円減少し、利益剰余金が832,118千円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の営業損失()、経常損失()及び税引前四半期純損失()に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に売上げる物件の割合が多いため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	58,735千円	49,412千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,131	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,129	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	22,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	22,000
(注) 1. 前事業年度においては、持分法を適用する関連会社がないため、関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額は記載しておりません。		
2. 前事業年度においては、持分法を適用する関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、当第1四半期累計期間においては、持分法を適用した場合の投資利益がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。		

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,719,956	228,437	1,948,394	-	1,948,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,719,956	228,437	1,948,394	-	1,948,394
セグメント利益又は損失()	146,062	52,875	93,186	134,738	41,551

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 134,738千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 134,738千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,735,113	199,930	1,935,043	-	1,935,043
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,735,113	199,930	1,935,043	-	1,935,043
セグメント損失()	397,332	67,853	465,186	146,080	611,266

(注) 1. セグメント損失()の調整額 146,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 146,080千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	35円46銭	101円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	213,702	610,115
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	213,702	610,115
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,025,957	6,025,910

(注) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

名古屋電機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。